

平成28年度 第2回名張市総合教育会議議事概要

日時：平成29年2月8日（水） 午前9時30分～11時00分

場所：名張市役所2階 庁議室

出席者：名張市長 亀井 利克、名張市教育委員会 福田 みゆき委員長、松尾 真由美委員、瀧永 善樹委員、川原 尚子委員、上島 和久教育長

《事務局》森岡企画財政部長、山下総合企画政策室長、今村総合企画係長
高嶋教育委員会事務局次長、内匠教育総務室長、福本教育総務係長、
中森学校教育室長、森永学校教育室参事

○市長あいさつ

（市長）

おはようございます。今年度第2回目の総合教育会議に、お寒い中、またご多繁の中お繰り合わせいただき、委員の皆さんにお礼申し上げます。また、皆さんには、日頃からも名張市教育の充実と進展のために特段のご尽瘁をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

昨年9月に地域福祉教育総合支援システムを立ち上げ、教福連携サミットとしてキックオフ大会を開催しました。800名の方にご参加いただき、幸先の良いスタートを切ることができましたが、これは新しい事を始めるわけではございません。これまでの取組を簡素、効率・効果的に進めるためのもので、ライフステージに応じて切れ目なくきっちりと対応、対策を講じていけるようワンストップでやっていく、そのようなものです。これまで市が動き回り、児童相談所、学校長、警察等へ連絡していましたが、国や県の関係機関、或いは地域づくり組織等の各種団体、企業などに呼びかけて、ワンストップで対応、対策を講じていく、スピード感を持ってやっていくものですが、警察にも来ていただいたエリア会議は、昨年11月以降1件だけです。ただ、福祉面は進んでいるのですが、教育の面が少し弱いと感じており、本日の会議の項目に挙げていますコミュニティスクールの立ち上げ、機能発揮が必要と思っています。何が最も重要かという、地域の中で“顔の見える関係”をつくる必要があります。福祉面では、名張方式のワールドカフェを開催し、この関係性が構築できたので進んできました。教育版のワールドカフェ開催により、地域の中で“顔の見える関係”をつくり、コミュニティスクールを早期に立ち上げる、このように進めたいと考えています。

私は国の教育再生首長会議の一員ですが、先月1月24日に本会議メンバーと総理大臣、文部科学大臣と意見交換を行いました。これまでも厚生労働省と文部科学省の壁を低くする必要があると申し上げてきましたが、生涯学習局長からは社会援護局長と協議した旨の話も聞き、いよいよ教福連携が始まると感じたところです。国は、子どもの健康支援もテーマとして掲げていますが、まさに厚生労働省と文部科学省の連携が必要な取組です。本市も来年度から、健康づくりを大きなテーマとし、川上（母子保健）から川下（認知症予防、介護予防等）まで切れ目なくやりたいと考えています。ご承知の通り、2025年から2040年に社会保障制度の最も大きな山を迎え、本市も非常に厳しい状況になります。支える人口が減る中、支えられる人口が最大になるのがこの期間で、団塊世代だけでも1千万人近くになります。そのような期間を経て、いかにスムーズに制度運用していくか、本市は高齢者が多い状態が継続する訳ですが、支える人口を一定確保するため、今後、子育て教育をより充実させる必要がありますし、“健康”をテーマに、厚生労働省、文部科学省、スポーツ庁、内閣府、大学等と連携したいと考えています。いくつかの大学からは研究・調査の依頼があり視察対応等していますが、健康づくりの取組を進めるにあたり連携を図っていきたいと考えています。

（教育委員長）

本日はお忙しい中、市長はじめ事務局の皆様ご準備いただきありがとうございます。4月から新

しい体制となり、本日は本年度最後の総合教育会議となりますが、内容のある会議にしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(市長)

それでは議事に入ります。

まず、「1. 学校施設の現状と課題について」、事務局説明をお願いします。

1. 学校施設の現状と課題について

※ 教育委員会事務局教育総務室より「資料1」について説明。

(市長)

説明は以上でございますが、ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

(教育委員長)

市民の皆さんからは、まず中学校給食にご意見をいただいておりますが、大変な暑さの中、子どもたちの体調や集中して学業に取り組むという観点から、空調設備を早急に実施したいと考えています。

(企画財政部長)

平成29年度当初予算について、教育委員会より空調整備に向けた委託料の要求があり、その内容で予算案をとりまとめました。

(市長)

まず設計から始めますが、3年計画か2年計画か、工事予算の確保に依るところです。

(教育委員長)

初期投資の後、電気代やメンテナンス補修等のランニングコストも要しますので、今後もその点にご配慮いただきたいと思います。

(市長)

資料内の児童生徒用トイレについて、本市の普及率や長寿命化の取組、特色等を表記してもらいたいと思います。

(教育総務室長)

わかりました。本市の状況を表記するようにいたします。

(市長)

他にいかがですか。

(教育委員長)

中学校給食は協議会でも検討・協議を重ね、概ね実施の方向で考えていますが、その方式について、センター方式が良いと思っていますが、予算等の問題もあると思います。市長としてどのようにお考えでしょうか。

(市長)

協議会の報告内容は、どのような内容となっていますか。

(教育委員長)

センター方式が望ましいのではないかとこの程度の報告となっています。

(教育長)

各方式には一長一短ありまして、本市の現状を考えますとセンター方式にせざるを得ないのではないかとこのことです。

(市長)

実施していく必要がありますが、あれもこれも進めるという訳にはいきません。まずは空調を優先すべきで、空調が終わり次第、中学校給食にも取り掛かる必要があります。その時は、空調整備の最終年度に中学校給食の設計調査費を計上し、引き続き、中学校給食施設整備に取り掛かれる状態にしておく必要があると考えています。

(教育長)

最初の段階では、中学校給食を最優先に考えていましたが、昨今の夏の暑さの中、子どもが救急車で運ばれる、或いは保健室が満室になるという状況を見たとき、やはり安全・安心、命にかかわる問題を最優先すべきではないかと教育委員会でも議論し、最優先は空調整備、そして間を置かず中学校給食に取り掛かっていきたいと考えています。また、学校施設の老朽化対策にも対応していく必要があります。更にトイレの洋式化も数字的に見れば全国より若干上回っていますが、これも進めていく必要があります。しかし、経費を要することから、先日の教育委員会でも、最優先は空調整備、そして引き続き中学校給食、更には洋式トイレを含めた施設の長寿命化を、教育委員会の考えとして話し合いをしたところです。

(市長)

和式トイレは残す必要があるでしょう。また、長寿命化とトイレは一体的な整備が効率的ですが、長寿命化と空調整備も大きな関わりがあります。教育委員会事務局は大変だと思いますが、規模・配置の適正化を進める学校の施設整備は適当でないため、ご理解いただけるような説明等をきっちり行い、スピード感を持って取組を進める必要があります。

(教育長)

その通りです。平成29年度の上半期ぐらいで詰める必要があると考えています。

(教育委員)

トイレの件ですが、洋式・和式の課題に加え、ドライ化の話も出ています。梅雨時期の学校訪問では、未整備のトイレの臭いが凄く強いと感じます。このような環境面の課題もあることを知っていただきたいと思います。

(教育総務室長)

出来る限り臭いを抑える工夫や改善等を行っていますが、構造面で抜本的な改善が必要な状況があるのも事実です。

(市長)

配管の関係で、スムーズに流れていない箇所があるのでしょうか。

(教育総務室長)

水が少ないというのが要因のひとつと考えています。水を貯めて臭いを出さないのが基本となっていますが、定期的に水を流さないと臭気が上がってくるという事もあります。家庭と違い、多くのトイレがありますので、臭気対策として定期的に水を流してもらうことをお願いしています。

(教育長)

構造上の問題と管の老朽化による溜まり等もあると思います。同一小学校内で大規模改修を行った施設のトイレは使用しやすく、未改修の建物は使用しにくいと、保護者の意見も聴いています。臭い消し等も使用していますが抜本的な解決に繋がっておらず、また、配管等の修理時にも留意していますが、臭いは消えないというものが現状です。

(市長)

他にいかがでしょうか。

(教育委員)

空調設備については、ハード面の整備が喫緊の課題と痛感しています。学校訪問により、1階・2階・3階の温度が異なっており、3階及び2階で学習する児童生徒は非常に暑い思いをしているお話を聴きました。また、教員側の工夫や配慮された授業運営はうかがえますが、児童生徒が体調不良を訴える状況が増加傾向にある場合、児童生徒が倒れる前、本当に体調不良を訴える前の未然防止の部分や、嘔吐や発熱、体調不良で授業に耐えられない、部活動等に耐えられないという時の手順化、教職員を含めた柔軟な対応というソフト面の充実も併せて行うことが大切だと思います。

ちなみに、私の職場の生徒の様子を見ていますと、年々授業中での体調不良を訴える学生が増えています。また、体調不良を理由とした欠席や遅刻、通学途中で帰る学生まで出てきており、目に見えるかたちでの体調不良の子どもが増えています。そうした場合、1人の教員だけでは対応が難しかったり慌てたりしますので、そのような事態を想定した現場の対応も、意識改革していくことが大切だと思います。

(市長)

当然そのような対応、対策を講じる必要はありますが、暑さに対して子どもたちも弱くなっているのでしょうか。

(教育委員)

部活中に熱中症で具合が悪くなった生徒をそのまま指導し、その日の夜に亡くなってしまうケースがありました。教職員の方の意識として、“普通だったらこれぐらいでは…”、“こんな事ぐらいでは…”と思うところでも大きな事態になってしまうケースもあります。どの程度まで過保護にするかという面もありますが、ある程度は少し意識を変えていく必要もあると思います。

(教育長)

早めの水分補給やその徹底には気をつけています。

(教育委員)

校区再編のことが全てに関わってくると改めて認識しました。今後大変ですが、教育長の発言の

通り、平成29年度前半に目途をつけるため、頑張っていかなければならないと思っています。

(市長)

地域の方には色々な思いもあるでしょうし、最終的には私も行かないといけないと思っていますが、学習者起点でご理解いただくような説明等に行ってもらいたいと思います。

それでは、次の事項について事務局説明をお願いします。

2. 学校施設の現状と課題について

※ 教育委員会事務局 学校教育室より「資料2」について説明。

教育長より「改正法律案の概要資料」について説明。

(市長)

コミュニティスクールは、スピード感をもって進めてほしい。地域づくり組織は協力的だと思います。意識を高める上でも、“顔の見える関係づくり”の点からもワールドカフェは効果的だと思いますので、開催してもらいたいと考えています。

(教育長)

現在、地域づくり組織も関わっていただき、つつじが丘小学校と南中学校でかなり進んでいます。百合が丘も間もなく出来ると思います。ところが、進んでない地域もあり、その辺りへの働きかけも必要と考えています。

(市長)

ワールドカフェの開催は意識付けになると思います。

(教育長)

それから、規模配置の適正化を進めていく学校でのコミュニティスクールの取組について意見をいただきますが、まずは今ある全ての学校に、学校と地域、保護者が一体となって子どものためにやっていく必要があると考えています。

(市長)

自分たちの地域の子どもたちを、自分たちの地域が守って健全に育てていく、そのような意識を醸成させていく点においては、規模配置の適正化は関係ないのですが、どこを拠点にするのかという話しに発展していきます。それをどうしていくのかという話しにもなってきますので、もっとスピード感をもって進めてほしいと思います。

(教育委員)

学校長を務めていた時、子どもの通学の安全・安心の面で地域の方にボランティアをお願いしたことがあります。子どもの安全・安心を守るのは保護者であり、それでも足りなければ依頼してもらいたいという意見をいただき、地域の中の学校としてみんなで子どもを育てるという考え方にはなかなかいかない、難しいなと思いました。

また、農村地域では、道づくりや川掃除、祭り等さまざまな行事があり、地域の役員さんも大変な状況です。地域づくりには区長さんが参加できる程度で、そこで決定したことなど、なかなか区民にも伝わりにくい状況があります。そのような中、コミュニティスクールの取組についても伝わりにくい面があり、その辺りが地域による温度差となっているのではないのでしょうか。何か方法を考える必要があると思います。

(市長)

ご意見の通りで、保護者が一番大切です。まず保護者の意識改革は必要で、これがないと進めることができません。また、地域間格差が出ることは良いことと思っています。これによって底上げがなされると考えています。まちづくりにおいては補助金を全廃し、自己決定、自己責任、自己実現を図るため、交付金に切り替えました。数年が経過した頃から、地域の課題解決に交付金を使っていたくようになり、地域によって交付金の使途に違いが出るようになりました。ですので、教育に熱心でない地域があっても良いと思っています。ある一定は手を差し伸べる必要はあると思いますが、まずは自分たちで出来るところからスタートし、徐々にレベルを上げてもらえれば良いと考えています。

(教育長)

百合が丘につきましても、一斉に浸透しないため、5～6年程度苦勞されたと思います。焦り過ぎてもいけませんし、任せておくだけではいけないので、昨年6月の地域づくり代表者会議の皆さんにも説明をさせていただき、今月は、来年度に向けて各地域の皆さんに意識を持っていただくためのお願いをさせていただこうと考えています。しかし、まだまだ差がありますので、教育センター内のボランティア室のスタッフを充実させながら、いつでも対応できる体制を整えたいと考えています。実態を把握しながら良い方向に進めていく、平成32年度に全ての地区での導入を目指していますが、意識改革とそれを支援する体制整備が必要と感じているところです。

(市長)

そのような考え方もありますが、走りながら考えていく手法もあります。ですから、まずスタートするのが大切なので、仕掛けをしていけば良いと思っています。

(教育委員)

その仕掛けの一つとして、福祉面からコミュニティスクールを利用して、学校に入り込んで福祉を広める、そのような考え方の周知方法はないでしょうか。

(市長)

地域づくりとしては、既に色々な場面で入っており、防災面では学校は避難所になりますので、学校と共同してやっていく必要があります。北中学校では防災や健康づくり等で、もう垣根はないと思っています。

(教育委員)

コミュニティスクールという横文字を使うと分かりにくいので、そのような色々な所と繋がっている、そのような面から学校に入り込んでいくのもコミュニティスクールの一環であるという周知の仕方があるということですね。

(市長)

そうですね。難しく考える必要はなく、バージョンアップしていけば良いと思っています。地域包括ケアシステムを例に出しますと、平成30年度から要支援1及び2は介護保険制度から外れます。地域での取組を進めようとしている中、難しいということから進んでいませんが、私は難しいことを考えてはいけないと思っています。空き家でも公民館でも集議所でも、どこか”溜まり場”をつくり、雑談できるようなカフェをつくる、これがウチの地域包括ケアシステムと言っても良いと思っています。そこからバージョンアップしていけば良いわけで、本市では、15地域のうち、

7地域で生活支援が可能なチームをつくっていただいています。

ですから、コミュニティスクールも同様の考え方で、基準やレベル等を設ける必要はなく、あいさつ運動から始めれば良いと思っています。百合が丘はその取組があり、長い年月をかけて、子どもたちとの信頼関係ができ、学校に入ることができたと思っています。声掛けできる信頼関係があつて初めて今がある、これがコミュニティスクールと考えても良いと思っています。

(教育委員長)

そのためには、このようなコミュニティスクールをしていることを発信する必要があります。

(市長)

その通りです。”我々のコミュニティスクールは挨拶運動です”ということでも良いと思っています。あまり難しいことを考える必要はないです。ですが、地域内で”顔の見える関係”はつくっておく必要はあります。”顔の見える関係”をつくり、信頼関係が生まれる、そのような素地はできてきていると思っています。ですから、難しいことを考える必要はありません。出来るだけスピード感をもって進めてもらいたいと思っています。他にいかがでしょうか。

(教育委員)

今の話を聴き、考え方が理解できました。資料2のスライド番号10で、「地域貢献」として3つの柱が入っています。その2つ目・3つ目を読みますと、”このような意識で地域の方が学校と学校づくり、地域づくりに関わる”ということなのだと思いました。学校に何かしてあげないといけない、学校から頼まれたのでしないといけないということで、”やらされ感”でやると、なかなか協力を得にくいと思います。”仕方ないからやるか”ではなく、”自分がそこで学ぶ”、”地域の一人として役割を果たす”という意識づくりを地域の方にどの程度持っていただけるか、これにかかってくると改めて理解いたしました。そのような意味で、どれだけ市民の方の意識が改革できるか、やはり地域の中心となる方々が、横の連携を取っていただくことも必要になると思いました。学校毎にまずは第一段階としては運営協議会を設置していただいて、そして、少しずつその中で進める取組を各運営協議会の連絡会みたいな形で横展開していく、そのようなことと理解したところです。

(市長)

その通りです。そのような協議会をつくっても良いし、各地域が寄って発表する場があっても良いと思います。

(教育長)

市民センターも地域住民の居場所ですが、その居場所の一つに学校もしてもらいたいと考えています。

(市長)

学校の図書室も良いと思っています。

(教育長)

そこへ集まってもらい、大人が子どもから色々なことや元気をもらうということも出てくると思っています。

(市長)

その通りです。大人にも子どもにも良い面があり、それが教福連携の相乗効果です。この事項に関しては、難しく考えず、出来る限りスピード感をもって進めてほしいと考えます。

それでは、次の事項の「3. その他」について事務局説明をお願いします。

3. その他

※ 教育委員会事務局 教育総務室より資料説明。

(市長)

説明は以上でございますが、ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

(教育委員長)

新教育長は首長から任命いただきますが、新体制で私たち教育委員は新教育長へのチェック機能の強化を図るため、基礎知識等修得にかかる研修にも参加し、さまざまなことを学ぶ必要があると認識を新たにしています。また、定例教育委員会等の資料は早い段階で事前配布いただき、教育委員同士で事前学習・事前協議を行い、定例教育委員会に臨みたいと思っています。加えて、総合教育会議は本年度2回実施いただきましたが、次年度はもう少し回数を増やしていただき、教育委員との協議の場を増やしてもらいたいと思っています。

(市長)

総合教育会議については、その方向で進めていきたいと思っています。

(教育委員長)

よろしくをお願いします。それから、新制度への移行に伴い、市長交代によって教育長が辞任されたり、大阪では教育委員全てが辞任される事例も報道されていますが、これらのことにつきまして、市長はどのようにお考えでしょうか。

(市長)

私には分かりませんが、首長を辞めると権限はなくなりますね。以前から申し上げている通り、私の考えとしては、農業委員会もそうですが、教育は一定独立しておく必要があると考えています、行政委員会ですから。ただ、市長会の中でも意見が割れるところです。

(教育委員)

各教育委員が新教育長に牽制したり、または共同するという意味で、現在、さまざまな案件が山積していますので、全国的な動きも聞く中で、出来れば新年度から教育委員の増員も検討をお願いしたいと思っています。

(市長)

検討課題とします。

(教育長)

県内北勢においては、教育長が抜けた後、教育委員を1名増員した自治体もあります。教育長の責任が増えますことから、内容について詳細を示唆いただく、また執行いただく委員も必要と思っていますので、増員については一考いただきたいと考えています。

(市長)

どのような分野の委員を増員したいと考えているのでしょうか。地域との結びつきを強化するため、生涯学習の分野を強化するためなど、どのような専門の方が必要か、その辺りを教えていただければ、また考えたいと思います。

他にいかがでしょうか。ないようでしたら、以上で、本年度第2回の総合教育会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。